

鶴岡市障害者保健福祉計画と 障害福祉計画の次期計画の概要

本市障害者施策の基本計画（ビジョン計画）

「鶴岡市障害者保健福祉計画」

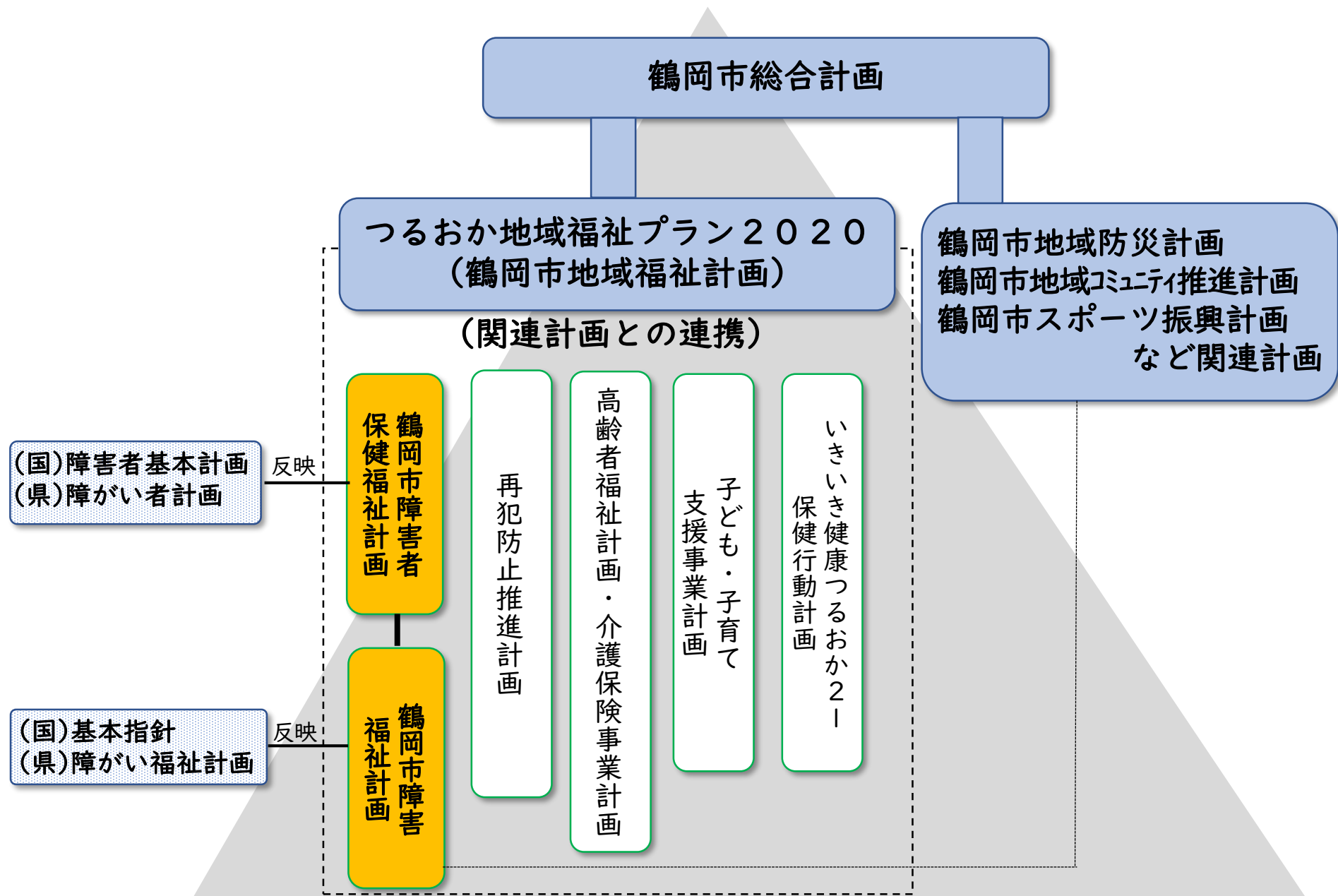
- 1 計画の趣旨
障害者基本法に基づき、市町村が策定する障害者施策の基本的な計画
- 2 計画の目的
本市の「総合計画」を反映し、本市障害者施策の基本的な目標や施策の方向性等を定める
- 3 次期計画の期間
令和6年度～11年度まで（6年間）

実施計画（障害福祉サービスの見込み量）

「鶴岡市障害福祉計画」

- 1 計画の趣旨
障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障害福祉サービスの需要を見込み、サービスの提供体制の確保や推進のための取組を定める計画
- 2 計画の目的
鶴岡市障害者保健福祉計画を推進するため、主に障害福祉サービスに関する需要の見込み量を定める
- 3 次期計画の期間
令和6～8年度まで（3年間）

鶴岡市障害者保健福祉計画の位置づけ



鶴岡市障害者保健福祉計画（基本計画）の骨子案

1. 計画書の章立て

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨
2. 障害者施策の動向
3. 計画の対象者（障害(児)者）
4. 計画期間（R6～11年度までの6年間）
5. 計画の基本理念等

第2章 各論

- I. 地域で安心して暮らすために
- II. とともに働き、ともに社会参加するため
- III. 障害のある人にやさしい社会を実現するために

第3章 計画の推進に向けて

【現在の基本理念】

「認めあい 支えあって とともに生きるまち 鶴岡」



2. 主たる施策の方向性

I 障害者が地域で安心して暮らすための方向性

1. 相談支援の充実等
2. 保健・医療サービスの充実等
3. 障害福祉サービスの向上・経済的な生活保障等
4. 権利擁護と差別解消等
5. 療育の充実等

II 障害者とともに働き、ともに社会参加するための方向性

6. 一般就労の促進等
7. 社会参加の推進

III 障害のある人にやさしい地域社会を実現する方向性

8. 広報・啓発活動の推進
9. 情報提供・コミュニケーションの促進
10. 生活環境の充実

3. 次期計画における施策の方向性の内容見直し

現在の課題を整理し、関係者の皆さんの意見をお聞きしながら、次期計画における各種施策の方向性の具体的内容に関して見直しを進めていく予定としている。

4. 策定スケジュール（予定）

時期	内容	協議事項
10月	第1回庁内検討会	骨子案の説明
11月	第1回推進協議会	骨子案の説明
12月	第2回庁内検討会	施策の方向性・計画案
R6年1月	第2回推進協議会	施策の方向性・計画案
2月	第3回庁内検討会	施策の方向性・計画案
	パブリックコメント	
3月	議会（厚生常任委員会）へ報告	
	市長決裁	
	計画策定、公表	

鶴岡市障害福祉計画(実施計画)の骨子案

1. 計画書の章立て

第1章 計画の概要

1. 計画策定の背景と趣旨
2. 位置づけ
3. 計画の対象者（障害(児)者）
4. 計画期間（R6～8年度までの3年間）
5. 計画の基本理念等

第2章 主な障害福祉施策の現状

1. 障害者の現状
2. 障害福祉サービス等の体系・現状

第3～4章 現計画での成果目標と活動指標の進捗状況

第5～7章 この計画での成果目標と活動指標

3. 次期計画における障害福祉サービスの見込み量

障害福祉サービスの給付等の状況をふまえて、現在のサービスと新規サービスの必要量の検討を進めていく予定としている。

2. 現在の障害福祉サービスの利用状況

①障害者のサービス利用者数の推移

H30年度比較して、約1.8%のサービス利用者数の増加

	H30	R1	R2	R3	R4
サービス利用者数	1,877人	1,887人	1,878人	1,901人	1,910人

※複数のサービス利用者は重複

②障害児のサービス利用者数の推移

H30年度と比較して、約29.2%のサービス利用者数の増加

	H30	R元	R2	R3	R4
サービス利用者数	212人	235人	244人	252人	274人

4. 策定スケジュール（予定）

時 期	内 容	協議事項
10月	第1回庁内検討会	骨子案の説明
11月	第1回推進協議会	骨子案の説明
12月	第2回庁内検討会	施策の方向性・計画案
R6年1月	第2回推進協議会	施策の方向性・計画案
2月	第3回庁内検討会	施策の方向性・計画案
	パブリックコメント	
3月	議会（厚生常任委員会）へ報告	
	市長決裁	
	計画策定、公表	